

安全保障貿易管理の現状と課題 ～制度普及に向けた取組～

平成29年1月19日

貿易経済協力局 貿易管理部

安全保障貿易管理政策課

企業・大学等向け主要施策案①

- 企業・大学等向けに、①引き続き説明会等を実施するとともに、②Q & A等の改訂、③アドバイザーの派遣を始め、各種施策を検討。

1. 説明会等の実施

- 安全保障貿易管理に関する普及啓発のため、引き続き、企業・大学等向け説明会を実施するとともに、企業・大学等からの個別相談に対応。
- 平成28年度は、年間約100件程度の説明会等（民間企業向け、大学等向け、通関業者等向け、その他個別訪問）を実施。
- 平成25年度より毎年、大学関係者によるシンポジウムである「輸出管理Day for ACADEMIA」（年1回開催）に対する後援を実施。

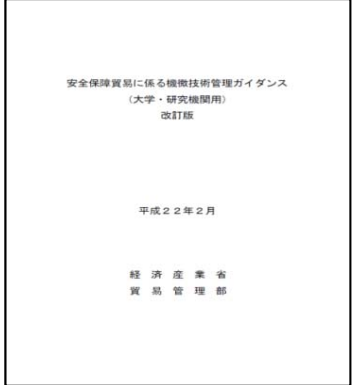
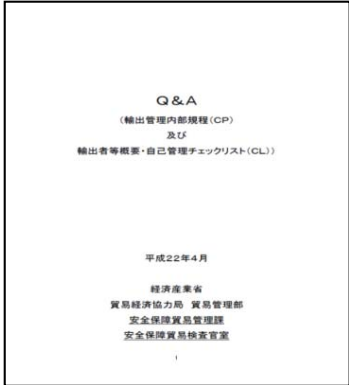
2. 「Q&A」等の改訂

- 貨物や技術取引といった各分野毎の「Q & A」、大学・研究機関向けの「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイダンス」等について、必要な改訂を検討。

輸出管理Day for ACADEMIA



Q & A 及びガイダンス



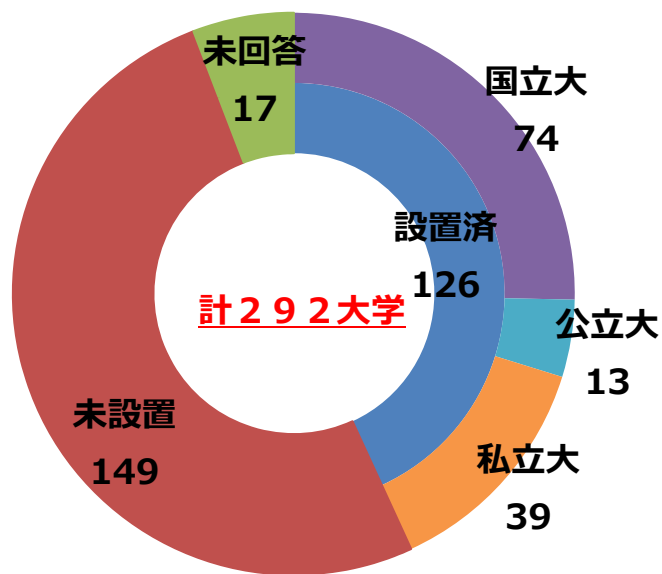
企業・大学等向け主要施策案②

3. アドバイザーの派遣(大学等向け)

- ▶ 平成29年度予算(政府原案)において、大学等に体制構築の支援や担当者への指導、研究者の意識向上等のアドバイスを行う「輸出管理アドバイザー」を派遣する事業を検討。
- ▶ 該非判定等の方法に関する専門的アドバイスから初歩的な相談まで、各大学における担当部署の設置や規程の策定状況に応じつつ、きめ細かな支援を実施予定。

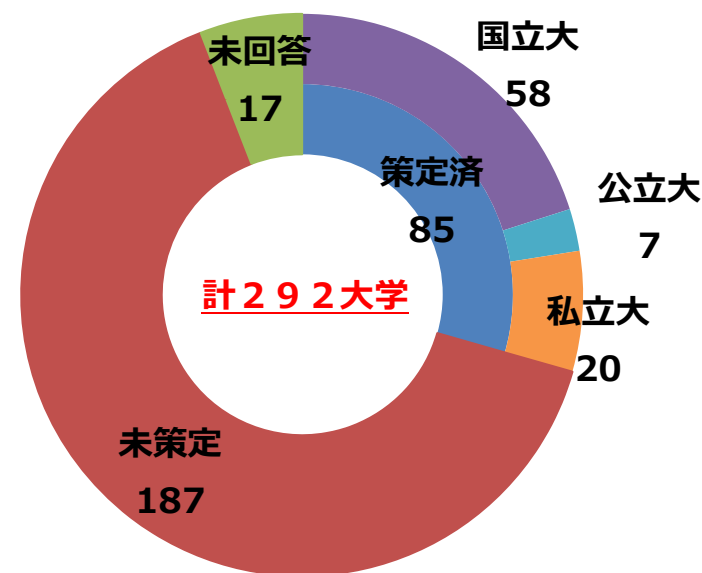
「国立大学」及び「医歯薬理工系学部を持つ公立・私立大学」(合計292大学)における

①輸出管理担当部署の設置状況



	設置率
国立大	86%
公立・私立大学	25%

②輸出管理内部規定の策定状況



	策定率
国立大	67%
公立・私立大学	13%

(出典) ①文部科学省調査(平成27年2月)及び②平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について(平成27年11月27日)より経産省作成